

「失われた10年」と日本経済の課題

井上 定彦

連合総研理事

島根県立大学総合政策学部教授

1 景気回復の現局面をどう評価するか 10年ぶりの転換点

2000年8月11日、日本銀行は「ゼロ金利解除」を決定。政策的に誘導する無担保コール翌日物金利を0.25%引き上げを発表した。政策金利の引き上げは10年ぶりである。これは日銀が、景気は自立回復に向かいデフレ懸念の払拭が展望できる情勢になったと判断したことによる。

この判断については、政府、経済企画庁、大蔵省は強い異議を唱え、堺屋経企庁長官の談話、宮澤大蔵大臣の談話等で繰り返し牽制してきた。中央銀行と政府が景気判断や金融政策をめぐって対立することは、日本でも海外でもときたまみられることがあるが、今回のように、殆ど全面衝突のようなかたちで見方が対立し、中央銀行が押し切った例はそれほど多くはない。これには、つい先年、中央銀行の独立性を強める法改正が行われたという経緯もあった。それはかつて1987～89年段階で日本銀行が政府の圧力の中で金融引き締めに向かうのが遅れ、それが金融バブルを発生させる背景となったとされた点があった。そこで今回、日銀はその独立性を示すチャンスだと考えた側面がある。

たしかに、最近の経済展開は日銀の短期経済観測の6月調査で製造業の業況判断がプラス3

と水面上に浮かび上がってきたように、回復の兆候は随所にみられるようになっている。大きく落ち込んだままであった民間設備投資についても、法人企業統計は最近時点でようやく製造業大企業分野でIT関連分野を中心に、僅かなからプラスの数字を示すようになってきた。雇用についても、失業率は高止りのままであるが、有効求人倍率は、最悪時の0.47倍から0.56倍へと多少改善している。

バブル崩壊後の企業の債務処理についても最悪期の1998年からみれば多少の改善を示している。金融機関の不良債務は、大手銀行についてはこれまで累積で45兆円を越える処理が行われきたこと、金融検査の厳格化がようやく実行段階に入り（1999年7月金融監督庁の金融検査マニュアルの実施）、不良債務と処理の全容が明らかとなった、公的資本注入などによる自己資本比率が上昇したこと（基準の8%を越え12%へ）などから「不良債権問題はほぼ峠をこえたと考えられる。」（2000年経済白書より）。しかしながら企業アンケート調査（経企庁）にしめされるように、峠はこえたものの、債務処理完了にはあと2～3年は要するとみるものが普通である。

また依然として不安要因がいくつかある。ひとつは、個人消費が依然として底這い状態を続けていることである。これには中高年の雇用不安が継続していること、また1997年の社会保障後退などの制度不安があり、また日本経済の中長期展望が依然として暗いなどの状況がか

わって、生活の将来不安がそのまま残っていることがその背景にある。

したがって、いわれている建設や不動産、流通などのかつてのバブル崩壊後の債権・債務関係の清算が進んでいない分野で、企業整理が今後急速にすすめられるとすれば、多少改善した夏のボーナスと消費の改善にもかかわらず一層の消費の冷え込みもありえないわけではない。

総じていえば、回復の現局面はまだ平均値としては水面下にあり、政府のいうように、まだ一直線の回復を断定できる材料はない。しかし、日銀がそれにもかかわらずゼロ金利解除をきめたのは、懸念されているゼネコンなどの企業処理が生じて、その新規償却額は数年ぶりに銀行の業務純益の範囲内におさまるもの見込んでいるからである。

政府が日銀のゼロ金利解除に否定的な理由はもうひとつ別のところにある。

7月の沖縄サミットの経済宣言の趣旨には、世界経済が好調のなかで唯一日本経済の回復懸念が指摘されたうえで、「着実な内需主導型をもたらすような政策」が日本政府に求められ、日本政府もそれを公約したことがある。

というのも、ここ数カ月内にアメリカ経済の減速が予想され、しかもそれが大統領選挙の微妙な時期と重なる。長期繁栄を支えた米株価の下落→マイナスの資産効果による消費減退→投資低下→景気後退というようなシナリオを誘発するリスクのひとつとして、日本経済の再低迷や金利上昇は是非させておきたいという、アメリカ政府の圧力がここには明白に働いていたといえよう。

2 「失われた10年」認識と政策の失敗

今日になってようやく1990年代が「失われ

た10年」となった基本的要因とその見方についてはほぼ定説らしきものがあらわれてきた。

1990年代の日本の成長実績は誠に低く、「失われた10年」というものもある。この間の実質GDPの年間成長率を主要国と比較すると、アメリカ2.5%強、欧州諸国2%程度であるのに対し、日本は1%強とOECD諸国の中で例外的に低成長である。これは、その以前の時期、第二次大戦以降、二回の石油危機や円高不況にさらされた1970年代後半から80年代についても、「例外的な高成長」を誇ってきたことと対比すると、あまりにも対照的であった。

政党の座標軸のズレにも連動

このような重大な変化とその打開策について、官公庁系のみならず民間のエコノミストの間においても10年近く見方が分かれたままであった、あるいはその基本的要因についても正面から議論されることがなかったということ自体が信じられないようなことである。しかもその点に関わる現状認識のズレ・錯誤が、90年代の経済政策、財政政策、金融政策のみならず、社会政策、経営システムのあり方にいたる殆どの領域にまたがる「システム改革」をめぐる基本論争について大きな認識の違いに連動した。これは時代が要求する改革の座標軸のあり方、あるいはおそらくは再編下にある日本の政党の座標軸の取り方に関わる問題であった。現在の政党の対立軸が、ひとつひとつに理解されにくいのも、この点に関わっていることを指摘する政治学者は未だ少ないようである。

90年代を日本を例外的な低成長に追い込んだ基本要因については、ここ、1—2年の間によく真実に近いこと（庶民では常識であったにもかかわらず）が経済専門家や共に誤った報道を続けたジャーナリズムからも語られはじめている。日本経済新聞は「検証バブル 犯意なき過ち」というシリーズを組み、90年代の長い

経済低迷を支配し続けたバブルの発生から破裂、そしてその後の処理の遅れ、根底にあった「負債デフレ」と膨大な不良債務の累積の問題を追った。1998年秋から冬にかけて、経済企画庁も『企画庁50年史』で、株価・地価などの資産価格の上昇とその反動としての下落の強大な力の軽視・見落としが90年代の経済政策に影響をあたえたことを認め、『平成11年版 日本経済の現況』（平成11年1月公表）ではじめて系統的に「バブル経済崩壊のもたらした経済的インパクト」を分析した。

平成バブルと崩壊、その後遺症というのは、広くいえば資本主義のダイナミックな景気過熱（「平成景気」）、その反動としての「負債デフレ」の長期化、また日本の政治決定と金融システムを中心とした政策上の処理の「先送り」に問題があったことをすでに否定するものはいなくなったようだ。

バブル破裂の少し前に1990年に、1930年代のアメリカの大不況を経験しその長期的な分析を行ったことで知られるアメリカの経済学者ジョン・ケネス・ガルブレイスは、『あるバブルの物語』を公刊し日本経済について警告をあたえていた。それまでの経済史が示すバブルの経験とユーフォリア（酩酊した幸福感）のあとの悲劇の経験からみれば、いまは「日本の市場については楽観ムードの上に楽観ムードが打ち立てられてついに最終的な啓示と崩壊の日がくる」「日本でもバブルが大幅にしばむ直前にあるのかもしれない」としていた。しかし、こうした見方は、「経済白書」をはじめ日本の大半のエコノミストのかえりみるところとならなかった。「負債デフレ」に関わって、株価・地価などの資産価値下落の日本経済へのインパクトについて、OECDの1997—98年版「対日審査報告」は、「89—90年のピークに対して、日本は1996年までの累積で、GDPのまるまる2年分、約1000兆円のキャピタル・ロスに直

面することになった」としている。

「構造改革派」と「守旧派」 双方の錯誤

深刻化する経済の基本的要因をあきらかにしないままで、1990年代の政策論議はマスコミをはじめ国の全体において異なった次元での議論のスレ違いが常態となってしまった。この長期停滞について優勢にみえた見方は、日本の経済社会システムが、1990年代の経済のグローバル化や情報技術革新に適合しない、あるいは必要とされる変革の障害となっている、という一般的なものである。この見方を少し違う角度からいえば、こういうことであろう。日本経済が明治以来のそれまでのキャッチ・アップ（追いつき）過程を終え、次の到達すべき目標を見失ったところに、今度はアジア諸国の産業が追い迫ってきた。このような見方に立って、日本経済の行き詰まりに対する処方せんとしては、1990年代の前半からめざましい成果を上げているアメリカ経済の市場モデルにそって、日本の経済社会モデルを構造改革すべきだということになる（こうした考え方は「構造改革」派と呼ぶものもある）。これに対して、現行のシステムの基本部分を擁護し、不況に対して、ケインズ型の「総合経済対策」を積み上げていけばいずれ経済の自律回復が期待されるというのが実際にとられた政策であった。一般には、前者が「改革派」とみなされ、後者は「守旧派」とみなされた。しかし前者の論理は、多くは欧米での「純粋市場モデル」に依拠する「新自由主義」型の政策体系の推奨となり、日本の経済社会システムの長所・短所を含めた特質を、一般モデルに解消するという原理主義的な発想と一線を画することは難しかった。他方、後者は総合経済対策の累積によって、かつてのアメリカの大恐慌のような社会危機にまで突入していくことを回避した実績をもたらしはしたものの、「政・官・財」癒着の保守本流の立場を擁護することにつ

なだった。金融システムや建設・不動産部門へメスを入れることを回避し、問題解決の「先送り」でかえって事態の深刻化・長期化をもたらしたとみざるをえないのである。

解決すべき問題の焦点はどこか

前者の「構造改革派」の見方は、日本経済の停滞を日本経済社会システム全般における「制度的疲労」に直結する政策志向に帰結しており、それが1996年末からの「橋本六大改革」、そして1997年の消費不況から再度の金融危機に陥る契機となった性急な財政緊縮政策にむすびついていた。この政策路線は小淵政権・森政権になって再びもとにもどることになる。しかし、これがまた問題であることは言をまたないであろう。

近年の日本経済は「不良債権問題→企業活動の悪化→低成長→年金財政等の破綻→将来不安→消費萎縮→不良債権問題の困難化」という悪循環がおきていたことが問題であった。日本経済の自律的持続的回復には「金融機能の再建→企業活動の修復→生産回復→将来不安の払拭→消費回復」というシナリオをめざすべきだ(注)というのが正当な解の出し方だといえるだろう。

(注) 小林慶一郎「経済政策論争・迷路からの出口」

『論座』2000年8月号

そもそも、今回の不況長期化の分析を妨げた原因は、「負債」を含む「バランス・シート」不況の実態が把握できないということであった。日本の銀行や企業経営の不透明性の問題、ディスクロージャーの大きな遅れ、いわゆる「護送船団方式」といわれる日本型の金融システム、長期的で企業グループとして行動し、会計基準が不明瞭など経営の全体像がつかみにくいシステムが問題解決を遅らせる大きな要因であったことも明らかであろう。民間大銀行でのモニタリング機能、大蔵省の金融検査をモニタリング機能というのは高成長時には(積極的投資の推進な

どで)有効であったかもしれない。しかし、はじめての「負債デフレ」局面においてその欠陥が全面的に露呈し、全体像について大蔵省銀行局長ですらも確信がもてないような状況が続いていたとみられる。加えて、保守本流の「政・官・財」関係が問題の存在をかくし、メスをいれることを先送りしていく結果となった。この点では、日本型経済社会システムは大きな欠陥があり、改革すべき側面があったことも否定できない。

1998年秋の金融再生法(大手銀行の不良資産の開示を含む)、金融機能早期健全化法、1999年7月の「金融検査マニュアル」などで、一部の手直しがなされているが、日本の金融システムを中長期にどうしていくかについては、1996年公表の「金融ビッグ・バン」路線との間の乖離が大きく、行方はまだ定まっていないとみるべきであろう。

金融危機の時はこえつつあるかもしれないが、問題解決のためのシナリオと政治決定はまだ定かではないのである。

すでに1999年春に大手銀行に投入された7兆4500億円をはじめとする大規模な公的資金は(70兆円枠の金融セーフティーネットと共に)、回り回って国民の肩に負わされる。そして、これから支出の累増が予定されている社会保障の削減圧力となることは目にみえているのである。

3 改革戦略をめぐる認識の反省——

日本の経済システムには改革不可避な部分があるととしても、ここで同時に指摘しなければならないことは、日本の経済社会システム全体が制度疲労しているとか、「グローバル時代」に適應できないのでアメリカ型の市場モデルに改革していかねばならない、という考え方にも問題が

あるということである。

たとえば代表的な日本型経営システムをとっている製造業大企業部門は、2000年春にはいちはやく回復過程に入っており、ここを基盤として国際競争力をあらわす重要な指標である日本の貿易収支は90年代においてもいっかんして大きな黒字基調を保っている。また私たちの立場からみて日本の雇用システムや社会システム（ことに近年発達してきた社会保障制度をふくめて）は、遅れたものとみるのか、欧米にもない優れた部分を含んでいるとみるのか、という重大な点がある。

1990年代の10年間を通じて、日本の成長率はどの欧米諸国に対しても低かった。しかし、欧州大陸諸国に対してみれば相対的な低失業、アメリカに対しては所得分配の平等性という特質は残った。かつてエコノミストの多くは日本の雇用の相対的な低失業や所得の高い平等度は、高成長によって支えられているという見方をしていたが、それは妥当しなかったといつて良いだろう。長期にわたる経済停滞が社会危機に直結せず、（多少ゆるみつつあるとはいえ）社会の一体性を破壊しなかったシステムを改めて評価すべきであろう。

この社会の質を大きく規定する雇用・所得分配のシステムについて、「構造改革派」は市場均衡が最適な社会秩序をもたらすという考え方を信奉し、日本の長期雇用・人的資源開発、平等性の高い所得分配は、市場均衡を妨害するものだとみなしていた。「規制緩和」政策のイデオロギー的基礎はここにあった。

これはさまざまな連立政権の中でも有力なイデオロギーとして影響力を増した。90年代後半期では、それまでの直面する不況対策と国民生活面での福祉拡充に重点がおかれていた局面から、産業の活力増大と経済のグローバル化を意識した産業リストラクチャリング促進へとアクセントが移された。持株会社の解禁、会計基準の

改正、産業再生法、派遣労働範囲の拡大等の労働市場で規制緩和の推進などの政策措置がとられた。また、公的年金の給付水準抑制、医療保険の建て直しなどの福祉の水準切下げを中心とする構造改革が中心課題とされた。これが1997年以降、国民生活の将来不安を一層増大させる帰結を生んだわけだ。

90年代全体を通して日本経済の改革方向めぐる政策思潮について以下の点が認められる。前半期についてはそれまでの産業優先から消費者優先への政策視点の転換という意味をこめて、市場の需要者側の立場の強化、供給者側の競争促進というより純化した「市場経済」への構造改革が強調された。また、後半期には産業と金融のリストラクチャリングの推進、市場の「強者」創出という視点での構造改革政策が進められた。いずれによっても「市場主義」といれわるような政策思想が双方をリードしていた時期であったといえるだろう。こうした日本経済への評価や改革策は、それまでの日本の経済社会の改革に関する戦略が、基本的には官僚機構を中心として計画的に新たな制度や枠組みを創出・形成していくという積極型のものであったのに対し、国家や公的な介入を除去していくという消極型の改革方向であるという特色がある。これには1970—80年代にアメリカで強い影響力をもった「政府と制度の失敗」に関する研究、合理的期待形成学派の考え方が濃厚にみられる。日本の官僚機構の自信喪失がその背景にあるという見方もある。このような政策志向は、海外での分析や評価とは差差し、アクセントの相違があることが特徴的である。

日本の政策担当者や研究者は、日本経済の成功によってもはや先端をゆく「モデル」を失った（と錯覚した）と考えるなか、あらたに生じた経験のない厳しい景気後退（平成バブル崩壊不況）に直面して当惑した。結果的には、さきにもたように90年代の政策基調は、「理論モデル」であ

る新古典派の純化した「市場」の実現に擬して、「構造改革」を主張するという考え方が主流をなすことになった。したがって、「純化した市場モデル」と対比して日本の経済社会システムの中から「不純なもの」を抽出して、規制緩和という構造改革を加えてゆくという、直行的発想の政策が与野党にまたがる人気ある政策となった。

かつて「日本資本主義論争」では、日本の経済社会の現状認識をめぐり「純化した市場モデル（資本論に示される原理論モデル）」を基準に、そこからの乖離を「後進性」として特殊日本型を強調しすぎたり、あるいは、純化した市場モデルへの収斂の接近過程としてとらえたことがあった。今回の日本経済社会モデルをめぐり90年代の論争も、そのようなやや一般モデル（あるいはそれからの乖離）にもとづく先入観にひきづられた側面が強かったように思う。

鮮明となった本当の課題

他方、私たちの直面する長期課題については、次第に認識の相違は少なくなっている。

第一には欧米の経験にもない「少子・高齢社会」に対して、いかに対応するのか、また第二には、福祉社会建設をおびやかす潜在成長力低下に対して、経済のグローバル化と新たな「IT技術革新」などいかに「適応する力」を構築していくのかということである。さらにここには悪化する地球環境問題にどう立ち向かっていくのかという課題もある。これらは、現状のような戦略的な政治意思決定の不在のままで問題解決が可能では決してなく、またアメリカ型の市場モデルにもどづく改革が自ずから問題解決をもたらすという楽天主義に立つこともできない。

政府の「経済新生方針」はこの問題を取りあげてはいるが、IT技術のユートピアに依存しすぎている面がある。

日本の社会システムのもってきた長所を生かしながら、同時に社会構造の変化や技術変化に

適応し、より良い方向に押し進めていくという強い政治意思と社会合意が必要である。欧州は政治・経済・社会の総体における長期改革戦略を立て、現代化された社会民主主義がその担い手となっている。日本においては、戦後社会は平和と人権というパラダイムを越えた、明確で合理性ある系統的な社会改革シナリオを自前でもつことは残念ながら出来なかった。今日の状況は、真の「改革派」として、日本に社会民主主義型の社会建設の思想を確立するチャンスでもあるともいえるのかもしれない。

(いのう え さだひこ)

(付注1) 小稿はこの問題をめぐり自分の認識の誤りを含む再点検でもある。

1988年版春闘白書は当時の景気上昇は「資産効果にかさ上げされた異常なものであり、本当の内需主導型成長になっていない」ことを主張した。しかし、これを計量的に裏付ける根拠をもたなかった等により、その後この考え方を堅持することが出来なかった。

(付注2) 連合総研『1998-99年度版経済情勢報告 第Ⅲ部』

(付注3) 拙著『社会経済システムの転機と日本の選択』1998年
拙稿「日本の社会経済システムの可能性」、『北東アジア研究説』、国際書院
2000年4月